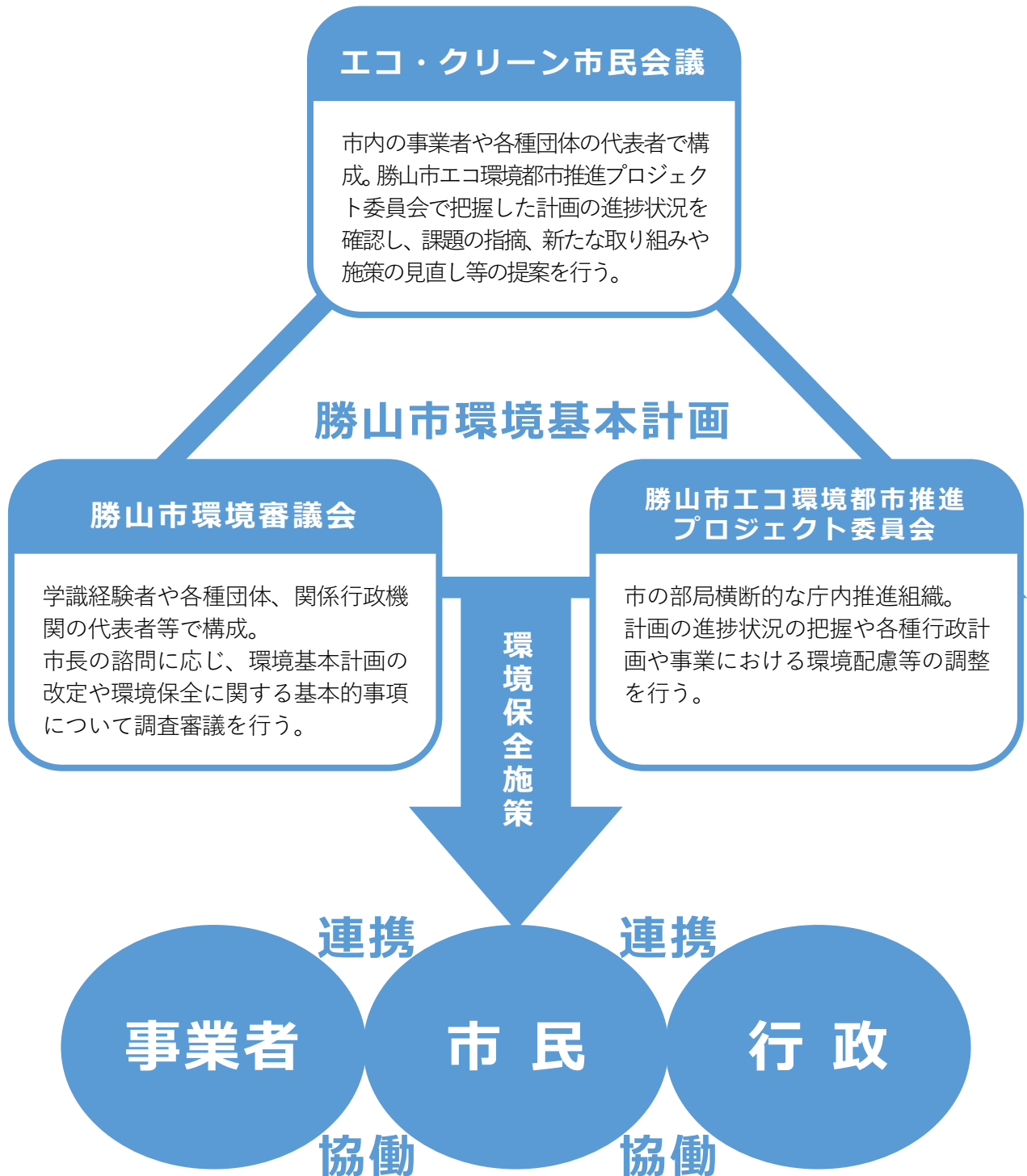


# 第4章 計画の推進

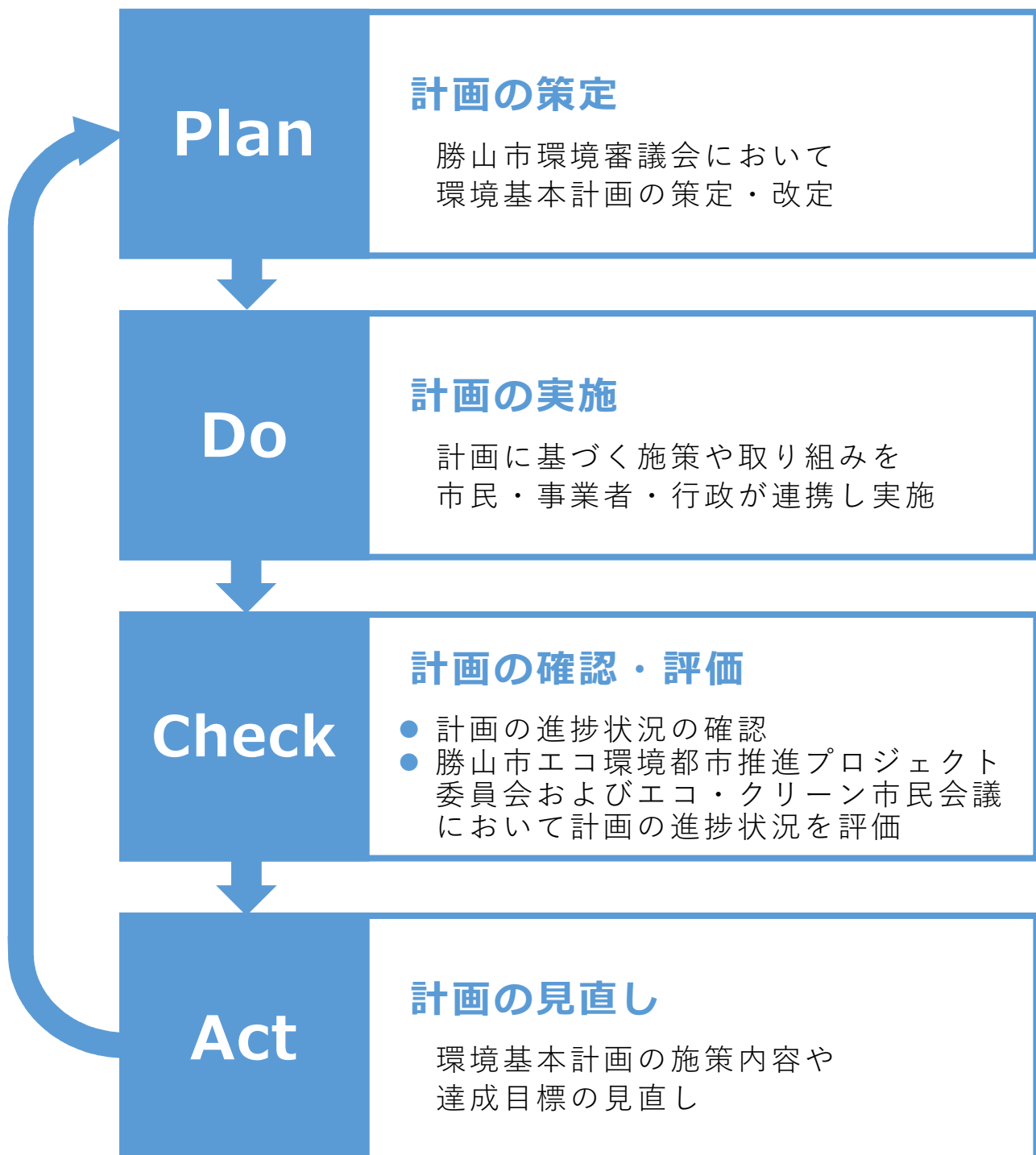
## 1. 計画の推進体制

本計画の環境像「太古からの豊かな自然 美しい環境を未来に受け継ぐまち かつやま」の実現と持続のためには、市民、事業者、行政が連携を図りながら、協働して環境保全施策を実施することが不可欠です。そのため、市では、本計画の確実な推進を図る体制の構築を図っています。



## 2. 計画の進行管理

計画の確実な推進を図るため、エコ・クリーン市民会議が主体となり進行管理を行います。進行管理にあたっては、PDCA サイクルに基づき、計画の進捗状況を点検および評価し、必要に応じて見直しを行いながら、環境保全施策を推進していきます。



### 3. 施策・指標一覧表

基本政策1	ごみの減量や循環資源の利用を推進し『循環型社会』の構築をめざします
-------	-----------------------------------

#### 基本目標1 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の促進

施策概要		市	市民	事業者
1	食品ロス削減の推進	●	○	○
2	生ごみ減量化の促進(水切り、生ごみ処理機等の活用)	●	○	
3	紙ごみ分別の徹底	●	○	○
4	不用品交換・無料譲渡会の促進	○	●	
5	集団回収の推進	●	○	
6	小型家電リサイクルの推進	○	●	●

○:主体的に取り組む ●:協力する、働きかける

目標達成に向けた指標		現状(H29)	達成目標(2030)
1	年間のごみ排出量	7,195トン	6,180トン
2	ひとり1日当たりのごみの排出量	827グラム	800グラム
3	一般廃棄物のリサイクル率	26.1%	27.0%

#### 基本目標2 廃棄物の適正処理の推進

施策概要		市	市民	事業者
1	不法投棄防止パトロールの実施	○		
2	不法投棄・野外焼却に対する意識啓発	●	○	○
3	地域における環境美化活動への参加促進	○	○	○
4	河川清掃活動の実施	●	○	○
5	河川への不法投棄防止啓発	●	○	○
6	災害廃棄物の処理体制の構築	○	●	●

○:主体的に取り組む ●:協力する、働きかける

**基本政策2****温室効果ガス排出量の削減を推進し  
『低炭素社会』の構築をめざします****基本目標1 温室効果ガス排出量の削減**

施策概要		市	市民	事業者
1	省エネ住宅、省エネ機器の普及推進	●	○	○
2	LED型公衆街路灯の普及推進	●	○	
3	家庭における省エネ行動の普及啓発	○	●	
4	市役所における省エネルギーに関する取り組みの実施	○		

○:主体的に取り組む ●:協力する、働きかける

目標達成に向けた指標		現状(H29)	達成目標(2030)
1	公衆街路灯のLED型への更新率	82.5%	90.9%
2	公用車の中に占めるエコカーの台数	7台	10台
3	市の事務事業におけるエネルギー使用量	2,325 kℓ	2,039 kℓ

**基本目標2 再生可能エネルギーの導入**

施策概要		市	市民	事業者
1	再生可能エネルギーの利活用の推進	●	○	○

○:主体的に取り組む ●:協力する、働きかける

**基本政策3****自然環境の保全と社会経済活動が調和した  
『自然共生社会』の構築をめざします****基本目標1 生物多様性の保全**

施策概要		市	市民	事業者
1	希少動植物の保全活動の実施	●	○	○
2	外来生物の防除活動の実施	●	○	○

○:主体的に取り組む ●:協力する、働きかける

目標達成に向けた指標		現状(H29)	達成目標(2030)
1	市内の希少動植物保全活動と外来生物防除活動の実施件数	22件	30件

## 基本目標2 生物多様性を育む持続可能な農林業の振興

施策概要		市	市民	事業者
1	エコファーマーの拡大による循環型農業の推進	●	○	○
2	地域特産品開発と販路開拓の推進	●	○	○
3	地産地消・食育の推進	●	○	○
4	林道、作業道の整備、保全	○	●	●
5	計画的な間伐、枯木伐採の実施	●	○	○
6	間伐材利用の促進	●	○	○
7	「企業の森づくり」等による広葉樹植樹の推進	●	○	○

○:主体的に取り組む ●:協力する、働きかける

目標達成に向けた指標		現状(H29)	達成目標(2030)
1	森林境界を明確化した森林面積	880 ha	1,530 ha
2	民有林での実のなる木の植樹	17,822 本	20,422 本

## 基本目標3 豊かな自然を活かしたまちづくりの推進

施策概要		市	市民	事業者
1	ジオサイト保全・保護活動の実施	○	○	●
2	市民を対象とした普及活動の実施	○	●	●
3	ジオツアーの開催	●	○	○
4	ホテル、ブナ林等の保全活動の推進	●	○	○

○:主体的に取り組む ●:協力する、働きかける

## 基本政策4

環境教育・学習の機会を充実し環境保全に関心をもてる『人づくり』に取り組めます

## 基本目標1 学校教育における環境教育の推進

施策概要		市	市民	事業者
1	市内小中学校でのESDの推進	○	●	●

○:主体的に取り組む ●:協力する、働きかける

基本目標2 生涯学習における環境学習の機会の充実				
施策概要		市	市民	事業者
1	生涯学習講座や自然観察会等の環境学習の推進	●	○	

○:主体的に取り組む ●:協力する、働きかける

<b>基本政策5</b>	<b>環境に配慮した安全で快適に暮らせる『まちづくり』に取り組めます</b>
--------------	--

基本目標1 公共交通機関の利用促進				
施策概要		市	市民	事業者
1	バス路線の見直し・効率化	○	●	○
2	バスの利用促進啓発活動	○	●	○
3	電車利用を促すイベントの実施	○	●	○
4	通勤、通学における電車利用促進	○	●	○

○:主体的に取り組む ●:協力する、働きかける

基本目標2 安心して暮らせるまちづくりの推進				
施策概要		市	市民	事業者
1	定期的な水質検査の実施	○	●	●
2	事案ごとの適切な指導監督の実施	○	●	●
3	汚水処理施設の整備促進	○		
4	汚水処理施設の水洗化促進	●	○	
5	定期的な騒音測定の実施	○		
6	事案ごとの適切な指導監督の実施	○	●	●
7	水源の適切な管理	○	●	●
8	森林管理の推進	○	●	●
9	各種防災訓練の実施	○	○	○
10	公共施設の整備	○		

○:主体的に取り組む ●:協力する、働きかける

目標達成に向けた指標		現状(H29)	達成目標(2030)
1	汚水処理人口普及率	98.2%	100%
2	水洗化率	87.7%	99.3%